

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 操治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部財務部長 田原 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部管理部長 中島 信之
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	304,636	308,761	441,723
経常利益 (百万円)	16,574	21,845	22,991
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,222	17,629	17,505
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,889	22,362	6,831
純資産額 (百万円)	172,132	190,057	164,074
総資産額 (百万円)	462,243	630,620	445,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.23	99.19	98.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	74.84	92.75	92.11
自己資本比率 (%)	35.8	28.5	35.3

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.04	45.18

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

[インフラ運営事業]

連結子会社であった吹越台地風力開発(株)は、当社が保有する株式を全て売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

新たに設立した愛知道路コンセッション(株)および匿名組合愛知道路コンセッションを、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

また、当社グループにおける重要性が増したことにより、持分法非適用関連会社としていた仙台国際空港(株)を第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。

[その他]

連結子会社であった正友地所(株)は、当社が保有する株式を全て売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善に足踏みがみられるものの、輸出や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は継続して緩やかな回復基調にあった。

建設業界においては、住宅建設への投資が横ばいで推移するなか、公共投資の動きは底堅く、堅調な受注環境が続いた。

このような状況のなかで、当社は、平成28年度を初年度とする中期経営計画「Maeda JUMP'16~'18」を推進するため、請負事業の更なる収益力強化を図るとともに、コンセッション事業や再生可能エネルギー事業を重点とする「脱請負」等を通じた「CSV経営」に取り組んできた。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

(建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比21.2%減の1,616億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比0.2%減の1,802億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比76.1%増の124億円余となった。

(土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比119.1%増の1,573億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比3.1%増の965億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比41.4%減の31億円余となった。

(製造事業)

製造事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比5.0%増の261億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比31.3%増の13億円余となった。

(インフラ運営事業)

インフラ運営事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比456.2%増の46億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比645.7%増の12億円余となった。

(その他)

その他の事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比76.1%減の11億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比17.5%減の4億円余となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、公共施設等運営権の増加などにより前連結会計年度に比べ1,853億円余増加し、6,306億円余（前年同四半期連結会計期間は4,622億円余）となった。負債は、公共施設等運営権長期未払金の増加などにより前連結会計年度に比べ1,593億円余増加し、4,405億円余（前年同四半期連結会計期間は2,901億円余）となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ259億円余増加し、1,900億円余（前年同四半期連結会計期間は1,721億円余）となった。以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は1,797億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の35.3%から28.5%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及び製造事業を中心に研究開発を行い、その総額は1,390百万円余である。当社グループは多様化・高度化する社会のニーズに対応するため、生産性や品質の向上など、社会的価値と事業価値の向上を同時に実現する研究開発を推進している。特に環境・エネルギー関連技術、防災・復興関連技術、都市インフラ施設の維持管理・高度化技術、ICT社会への対応技術などを、注力して取り組むべき重要な技術分野として設定している。

また、総合的なソリューション技術やマネジメント技術の開発推進のため、グループ企業間の連携開発や、大学・公的研究機関・異業種企業との共同開発も積極的に推進している。

これらの多様な技術開発を実施するため、当社は事業に直結する短期的な技術開発を建築・土木両事業本部の技術開発部門が、中長期的・革新的技術の開発や基盤的研究開発を技術研究所が各々主管し、相互連携を密に取りながら効率よく開発を推進する体制を構築している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,864,460	197,955,682	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	189,864,460	197,955,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	4,650,858	189,864,460	1,825	25,279	1,825	33,404

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

2. 平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数が8,091千株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,183百万円増加している。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 184,620,000	184,620	-
単元未満株式	普通株式 453,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	184,620	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見 2 - 10 - 2	130,000	-	130,000	0.07
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋 3 - 11 - 18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	140,000	-	140,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	25,789	58,536
受取手形・完成工事未収入金等	181,807	3 156,165
有価証券	50	20
販売用不動産	2,251	2,234
商品及び製品	1,158	1,253
未成工事支出金	10,443	18,320
材料貯蔵品	819	875
その他	26,461	39,196
貸倒引当金	80	78
流動資産合計	248,700	276,523
固定資産		
有形固定資産	62,825	50,022
無形固定資産		
公共施設等運営権	-	136,367
公共施設等運営事業の更新投資に係る資産	-	27,150
その他	1,014	1,050
無形固定資産合計	1,014	164,568
投資その他の資産		
投資有価証券	125,992	132,705
その他	11,400	10,618
貸倒引当金	4,932	4,689
投資その他の資産合計	132,459	138,633
固定資産合計	196,300	353,224
繰延資産	238	872
資産合計	445,239	630,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	10,157
工事未払金等	82,952	72,805
1年内支払予定の公共施設等運営権長期未払金	-	4,269
短期借入金	40,496	23,759
1年内返済予定のノンリコース借入金	1,005	664
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	2,435	2,855
未成工事受入金	19,998	25,593
工事損失引当金	1,870	1,579
その他の引当金	5,310	2,923
公共施設等運営事業の更新投資に係る負債(短期)	-	3,476
その他	22,984	22,993
流動負債合計	182,053	171,077
固定負債		
社債	10,000	25,000
転換社債型新株予約権付社債	10,024	6,360
ノンリコース社債	20	20
長期借入金	28,702	25,212
ノンリコース借入金	11,169	23,042
公共施設等運営権長期未払金	-	128,246
退職給付に係る負債	23,853	22,635
公共施設等運営事業の更新投資に係る負債(長期)	-	24,006
その他	15,341	14,960
固定負債合計	99,112	269,485
負債合計	281,165	440,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	25,279
資本剰余金	31,718	33,543
利益剰余金	89,248	104,743
自己株式	2,434	2,435
株主資本合計	141,987	161,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,348	27,317
繰延ヘッジ損益	-	5
為替換算調整勘定	19	13
退職給付に係る調整累計額	11,196	8,704
その他の包括利益累計額合計	15,132	18,604
非支配株主持分	6,954	10,320
純資産合計	164,074	190,057
負債純資産合計	445,239	630,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	304,636	308,761
売上原価	275,701	273,077
売上総利益	28,935	35,684
販売費及び一般管理費	16,038	17,518
営業利益	12,896	18,165
営業外収益		
受取利息	390	169
受取配当金	1,005	1,131
為替差益	-	134
持分法による投資利益	3,438	3,671
その他	280	392
営業外収益合計	5,115	5,499
営業外費用		
支払利息	910	1,099
為替差損	199	-
その他	327	720
営業外費用合計	1,437	1,819
経常利益	16,574	21,845
特別利益		
固定資産売却益	48	399
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	1,008
その他	-	18
特別利益合計	48	1,426
特別損失		
固定資産除却損	6	65
投資有価証券評価損	93	162
関係会社株式売却損	-	258
減損損失	103	11
関係会社支援損	50	205
その他	6	13
特別損失合計	262	715
税金等調整前四半期純利益	16,360	22,555
法人税、住民税及び事業税	1,664	3,613
法人税等調整額	224	301
法人税等合計	1,439	3,914
四半期純利益	14,920	18,641
非支配株主に帰属する四半期純利益	697	1,011
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,222	17,629

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	14,920	18,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	779	986
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	82	13
退職給付に係る調整額	823	856
持分法適用会社に対する持分相当額	7	1,855
その他の包括利益合計	31	3,721
四半期包括利益	14,889	22,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,329	21,100
非支配株主に係る四半期包括利益	560	1,261

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成28年 4 月 1 日
至 平成28年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第 1 四半期連結会計期間より、連結子会社であった正友地所(株)及び吹越台地風力開発(株)は、当社が保有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除外している。

第 2 四半期連結会計期間より、新たに設立した愛知道路コンセッション(株)及び匿名組合愛知道路コンセッションを連結の範囲に含めている。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第 2 四半期連結会計期間より、持分法非適用関連会社であった仙台国際空港(株)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成28年 4 月 1 日
至 平成28年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日)を第 1 四半期連結会計期間に適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成28年 4 月 1 日
至 平成28年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日)を第 1 四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
浅井建設(株)	1,370百万円	浅井建設(株)	1,310百万円

(2) 工事入札・履行保証等

東洋建設(株)、Maeda Vietnam Co., Ltd.は、いずれも関係会社である。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
東洋建設(株)	2,552百万円	東洋建設(株)	2,059百万円
Maeda Vietnam Co., Ltd.	459	Maeda Vietnam Co., Ltd.	406
計	3,011	計	2,465

(3) マンション売買契約手付金の返済保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
(株)グローバル・エルシード	132百万円	-	- 百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,306百万円		1,924百万円
受取手形流動化による譲渡高	2,565		1,633

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円		157百万円
受取手形裏書譲渡高	-		245
受取手形流動化による譲渡高	-		572

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第3四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	4,242百万円	5,536百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,595	9.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,949	11.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

2.株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金が1,825百万円、資本剰余金が1,825百万円増加している。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が25,279百万円、資本剰余金が33,543百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築事業	土木事業	製造事業	インフラ 運営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	180,518	93,628	24,919	844	299,910	4,726	304,636	-	304,636
セグメント間の 内部売上高又は振替高	274	15,831	1,585	-	17,691	21	17,712	17,712	-
計	180,793	109,459	26,504	844	317,601	4,747	322,349	17,712	304,636
セグメント利益	7,077	5,306	1,007	166	13,557	521	14,078	1,182	12,896

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業である。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 1,182百万円が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築事業	土木事業	製造事業	インフラ 運営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	180,218	96,559	26,159	4,695	307,631	1,129	308,761	-	308,761
セグメント間の 内部売上高又は振替高	885	976	1,699	-	3,561	22	3,583	3,583	-
計	181,103	97,535	27,858	4,695	311,193	1,152	312,345	3,583	308,761
セグメント利益	12,464	3,109	1,323	1,242	18,138	429	18,568	403	18,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業である。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 403百万円が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、愛知道路コンセッション(株)及び匿名組合愛知道路コンセッションの重要性が増したことに伴い、セグメント区分の見直しを行った。従来の「その他事業」については「製造事業」、「インフラ運営事業」に区分を変更し、「不動産事業」については重要性が低下したことにより、報告セグメントから除外し、「その他」に区分を変更した。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円23銭	99円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,222	17,629
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,222	17,629
普通株式の期中平均株式数 (千株)	177,268	177,731
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円84銭	92円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	5	5
(うち受取利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(5)	(5)
普通株式増加数 (千株)	12,706	12,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。